

参考値

福島第一 2号機原子炉建屋内における空气中放射性物質の核種分析結果

採取場所	福島第一 2号機 原子炉建屋内		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) 2
試料採取日時刻	平成23年6月4日 11時30分 ~ 11時40分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 1 (Bq/cm ³)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	4.2E-02	42	1E-03
Cs-134 (約2年)	5.8E-02	29	2E-03
Cs-137 (約30年)	5.6E-02	19	3E-03

人が呼吸する空气中の放射性核種の3ヶ月間についての平均濃度に対して、法令にて定められている濃度限度。

- 1 E- とは、 $\times 10^{-}$ と同じ意味である。
- 2 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。